

令和8年度入学児童

長与南小学校 入学説明資料



【 資料の内容 】

- | | |
|----------------|-------|
| ○ はじめに | 1ページ |
| ○ 長与南小学校の生活 | 2ページ |
| ○ 入学に当たっての心構え | 3ページ |
| ○ 準備品について | 5ページ |
| ○ 登下校・交通安全について | 8ページ |
| ○ 給食指導について | 9ページ |
| ○ 健康と安全について | 10ページ |
| ○ 入学式のご案内 | 11ページ |
| ○ 教育相談について | 12ページ |
| ○ 就学援助制度について | 13ページ |

長与町立長与南小学校

〒851-2127

西彼杵郡長与町高田郷 1196 番地 80

TEL 095-883-2959

FAX 095-883-6060

はじめに

長与町立長与南小学校

桜のつぼみのふくらみや木々の芽吹きが待たれる今日この頃ですが、保護者の皆様方には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

お子さんの心の中では、小学校という新しい生活に期待がふくらんでいることと思います。また、御家族の皆様も、お子さんのランドセル姿を楽しみにしていらっしゃるかと存じます。

さて、小学校は、子どもたちの健全育成ならびに「生きる力」を育むため、国語や算数などの教科の学習をはじめ、よりよく生きるための道徳性や集団での生活を学ぶ場でもあります。その中で、子どもたちは日々成長していきます。子どもの成長は、親にとってうれしいものです。

また、親も「親」として成長していくことも大切です。

子どもとのかかわりや親同士のかかわりを深めながら、子どもによい生活習慣を身につけさせたり、励ましたり見守ったりすることを通して、親は親としての自覚と力を高めていきます。子どもと共に成長する親でありたいと思います。

本資料は、入学にあたっての心構えや準備について説明をしています。熟読後は、小学校のことをお子さんにもお話いただき、楽しい学校生活への期待を高めてあげてください。

職員一同、長与南小学校へのお子さんの御入学を心よりお待ちしております。

本校の教育目標

心豊かに、たくましく、生き生きと学ぶ
「太陽と風の子」長与南っ子の育成

《児童の姿：夢や目標に向かって生き抜く子》

- 自分の考えを持ち、やりぬく子
- 認め合い、励まし合い、協力する子
- 明るく、たくましく生きる子

《学校教育スローガン》

花いっぱい 笑顔がいっぱい 歌いっぱい

長与南小学校の生活

学校の日課

- 学校始まりは8時15分です。登校後、朝の準備がありますので7時30分～8時の間に、学校に着くように家を出してください。
- 1年生の下校時刻開始は、月～水、金14:25、木13:40です。下校は、コース別に集団下校します。
- 習い事は学校生活に慣れてから始めてください。1学期は、子どもたちの疲労感が大きいようです。（下校予定時刻と近い時間帯に設定すると、間に合わないこともあります。）

令和7年度 日課表

長与町立長与南小学校

	月	火	水	木	金
8:15	登校 7:30～8:00				
	健康観察・朝の会				
8:25	もくもく掃除	朝会・集会 学級タイム	もくもく掃除	ぶくぶく ブックタイム ※フッ化物洗口	もくもく掃除
8:40	1 校時				
9:25	(10分)				
9:35	2 校時				
10:20	(10分)				
10:30	3 校時				
11:15	(10分)				
11:25	4 校時				
12:10	配膳準備・給食指導・ブラッシング指導				
12:55	昼休み(30分)				
13:25	5 校時				
14:10	(5分)				
14:15	6 校時		下校指導 (15分間)	6 校時	
15:00	下校指導 (15分間)			下校指導 (15分間)	
15:15					

<下校開始時刻>○5校時下校14:25○6校時下校15:15

重要

- ※ 下校場所の変更がある場合は、朝から連絡帳でお知らせください。
授業時間中に電話を受けて、お子さんに変更を伝えることはできません。

入学にあたっての心構え

【1】1年生の親としての自覚と責任をもちましょう。

- 1年生は学校生活の大切な基礎作りの時期であり、最初がとても肝心です。
保護者に協力していただかないといけないことが多くあります。学年通信や学級通信、欠席連絡アプリ tetoru など、学校からのお便りには必ず目を通してください。
- 子どもとしっかりかかわっていきましょう。小学校に入り、幼児期よりもできることも増えてきたことと思います。しかし、子どもたちはこれから慣れない環境で慣れない学習に取り組みます。『手をかけ、声をかけ、目をかけて、愛情をかけた』子どもは伸びます。良い習慣づけをするためにも、忍耐強く成長を支えていくことが大切です。
- 、『転ばぬ先の杖』は必ずしも子どものためになるとは限りません。つまずいても、立ち上がるための力をつけることが、今後の子どもたちの支えとなります。立ち上がる姿を見守り、前向きに励ますことで、子どもたちも失敗と捉えず、挑戦しようという気持ちが育ちます。また、やり遂げた達成感が次へとつながります。

【2】『学校を休まず楽しく登校する』というめあてをもちましょう。

- 病気に負けない体作りをする。睡眠・食事・運動が大切です。
- 友達を作る。人と関わることで学校の楽しさが広がり、優しく思いやりのある子どもが育ちます。
- 家庭の都合（旅行・用事等）で安易に学校を休まない。…学習は毎日の積み重ねです。休んだ1日分の学習を補充することは子どもたちにとっては大変です。
- 病院への通院も可能な場合は学校に影響のない時間に行く。

【3】早寝早起きを習慣付けましょう。

- 9～10時間の睡眠が子どもには必要です。
- 遅くとも9時には寝る習慣を…家族全員の協力が不可欠です。遅くまで外出しないようにしましょう。

★遅い時間までのお出かけ（外食・買い物・旅行など）は金・土曜日に。

- 入学後起きる時刻を計算（7時に家を出る子は6時に起床）
…今からその時刻に起きる習慣を。

小学校に7時45分到着を基準に逆算して、出発時刻を決めてください。

【4】歩く練習をいっぱいしておきましょう。

- 小学生は歩いて登下校するのが原則です。車での送迎は御遠慮ください。

- 歩くことで体力がつくだけでなく、脳も学習に向けて覚醒します。また、頑張っ
て歩くという経験は、心の強さも身につきます。

そ の 他

- 持ち物には、どんな小さな物にも全て必ずひらがなで名前を書いてください。名前
シールは取れやすいので、名前シールを使用の場合はセロテープ等を上から貼るなど
の工夫をお願いします。
- 欠席・遅刻・早退などの連絡は、8:15までに tetoru をお願いします。入力が間に
合わない場合や緊急の場合は、電話で確実に行ってください。(御家庭から連絡がなく、
登校していない時は、登校中に事件・事故に巻き込まれていないか学校から連絡させてい
たいただきます。)
- 下校先の変更については、連絡帳を使って確実にお知らせください。
- 自分の名前は、読んだり書いたりできるようにしておいてください。
- ※ 習慣化したことを後から直すのは、とても困難です。名前の練習をするときには、
正しい鉛筆の握り方や筆順を教えてください。(7ページ資料参照)
- 下着を汚すことが心配されます。ランドセルの中に替えの下着と靴下を御準備くだ
さい。なお、保健室にも用意していますが、使用されたときには新しい下着を購入
の上お返ししていただくようにしています。

できるかな？

入学までに身に付けておくと、学校生活がスムーズに始められます。お
子さんの状態に合わせて、焦らず少しずつ身につけていきましょう。

- ① 言いたいことを、言葉でしっかりと伝えることができる。
- ② 服を短時間で脱いだり着たりすることができる。
(特にボタンのかけはずし)
- ③ 服をたたんで重ねることができる。
- ④ 靴の着脱が素早くできる。
- ⑤ 紙の角を合わせて、折り曲げることができる。
- ⑥ 輪ゴムをかけることができる。
- ⑦ ひもを結ぶことができる。
- ⑧ 袋に物を入れることができる。
- ⑨ 嫌いな物も頑張っ
て食べることができる。(偏食がない)
- ⑩ タオルやぞうきんを洗い、しっかりと絞ることができる。
- ⑪ 食事を、こぼさずに正しい姿勢で食べることがきる。
- ⑫ トイレは、和式でも洋式でも一人で用をたすことができる。

準備品について

御家庭で準備していただく物

- A 購入していただくもの
- ふでばこ(簾型・キャップがいらぬタイプ)
 - ※ 毎パンケース、ファスナー、ふたがはずれる物は不可
 - ・えんぴつ 5本 (2B・丸型以外)
 - ・消しゴム 1個
(白・においがついていないもの)
 - ・直定規 1本
(15cm程度・折り畳み式でないもの)
 - はさみとセロテープ(引き出しの中に常備)
 - 体操服・体操帽子(販売店は別紙参照)
 - シューズ
 - 下じき(無地が望ましいです)
 - かさ 体に合っている大きさ、
先がとがっていない子ども用の安全なもの
 - 水筒 肩掛け式 (カバー・本体にも記名を)
 - マスク

- B 製作していただくもの
- ① 体操服入れ
 - ・体操服と体操帽子を入れます。
 - 体操服用名札は、新年度配付します。
 - ② 道具バッグ
 - ③ 歯ブラシ・コップ入れ
給食後にはみがきタイムがあります。
歯ブラシとコップもご準備ください。
 - ④ 図書バッグ
 - ⑤ シューズ入れ
(フルネームで記名)
 - ⑥ 月金バッグ

★ マスクは、基本的に給食配膳時常時着用とします。マスクは、破れたり汚れたりすることがありますので、ランドセルに予備のマスクを入れておいてください。(不織布マスクなら3～5枚程度)

※ 学用品は、学習用具としてふさわしいものを準備してください。

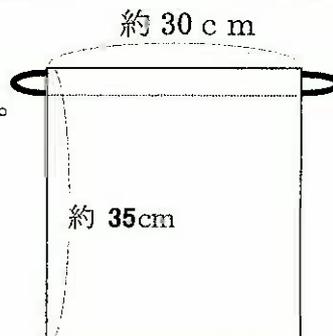
※ 名札の集金は入学後に行います。

※ 1学期中に鍵盤ハーモニカ(6000円位)、絵の具セット(3500円位)の購入があります。すでにお持ちの方は、購入する必要はありません。

すべての持ち物にひらがなで記名をしてください。

① 体操服入れ

- ひもは二重にして両方でしぼる。
(ゴムひもは使わない。)
- しぼったときのひもの長さは
20cmぐらい。
- 布地はキルティングでないほうがよい。



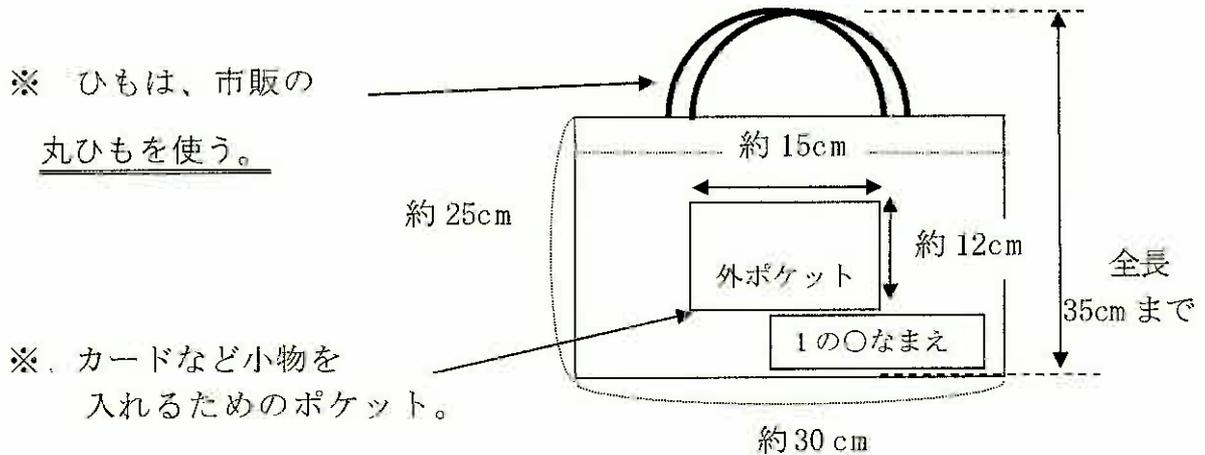
しぼった
ときの全
長は、55
cm以内



※ 教室の壁のフックにかけて使用します。ひもが長すぎると、袋が床について汚れたりフックからはずれたりして、子どもが足を引っかけた原因にもなります。袋をフックにかけた状態で、全長が55cmまでにおさまるようにお願いします。

② 道具バッグ

- 机の引き出しに入りきれない道具類(算数ブロックなど)を入れるために使います。



※ ひもは、市販の丸ひもを使う。

※ カードなど小物を入れるためのポケット。

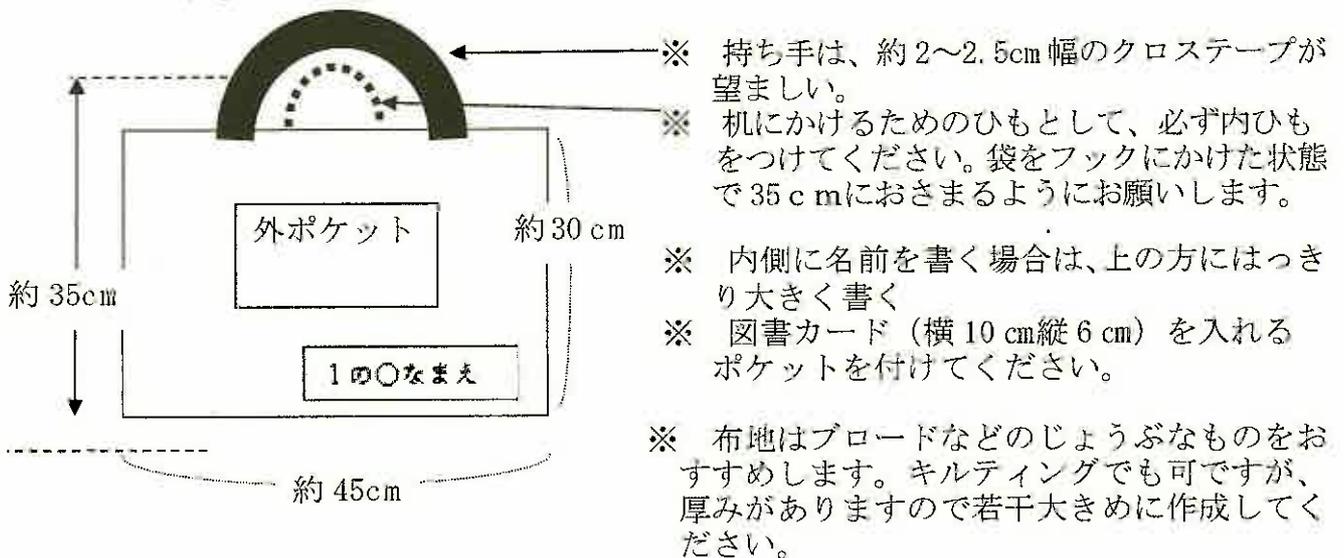
- ※ ひもは、とれやすいのでじょうぶにつけてください。
- ※ 机の横のフックにかけて使用します。フックが浅いので、必ず丸ひもでお願いします。体操服入れと同様の配慮から、袋をフックにかけた状態で全長 **35 cm** までにおさまるようにお願いします。

③ 歯ブラシ・コップ入れ

- コップと歯ブラシの柄がすっぽり入る大きさにしてください。

④ 図書バッグ

- 図書室での本の貸し出し・返却に使うバッグです。新1年生は、1学期に、図書室の使い方、本の扱い方などのオリエンテーションを経てから本の貸し出しをします。その際、本を読んだり持ち帰ったりするためにこのバッグを使用します。6年間使う予定です。



※ 持ち手は、約 2~2.5cm 幅のクロステープが望ましい。

※ 机にかけるためのひもとして、必ず内ひもをつけてください。袋をフックにかけた状態で 35 cm におさまるようにお願いします。

※ 内側に名前を書く場合は、上の方にはっきり大きく書く

※ 図書カード (横 10 cm 縦 6 cm) を入れるポケットを付けてください。

※ 布地はブロードなどのじょうぶなものをおすすめします。キルティングでも可ですが、厚みがありますので若干大きめに作成してください。

※ 貸し出し冊数は2冊までです。夏休みや冬休みは3~4冊程度貸し出します。このバッグは、大きめの本でも4冊入るサイズです。

登下校・交通安全について

【 入学までに 】

- 入学式の翌日からは集団下校を行います。自宅まで迷わず確実に帰れるよう、目印を決めながら、逆方向でも大丈夫なように自分の足で歩いて登校・下校する練習を何度もしておいてください。

学童通所予定のお子さんや、祖父母宅等に下校予定のお子さんには、その帰り方も併せて練習させておいてください。

ランドセルを背負って歩いたり、傘や荷物を持ったりして練習することも、よい習慣づくりになるでしょう。

- 近所の同じ新入生や、本校児童と一緒に登校できるようコミュニケーションを図っておいてください。

- 必ず決められた通学路を通ること、寄り道・道草をしないことを徹底させてください。

- 基本的な交通ルールやマナーは御家庭でも御指導をお願いします。

〈基本的な交通ルール〉

- ・横断歩道の渡り方
- ・白線の中を歩く
- ・走らない
- ・飛び出さない

〈マナー〉

- ・横に広がらない
- ・挨拶をする



- 不審者に対する対応の仕方も、入学までに御家庭で確認をお願いします。

- ・知らない人の車に乗らない。知らない人についていかない
- ・危険な場合には大声を出して助けを求めたり、その場から逃げたりする

- 防犯ブザーを入学式当日に学校で配付する予定です。御家庭で使い方について指導され、ブザーが確実になるかどうか時々確認を行ってください。

【集団下校についての留意点】

- 通常の集団下校ができない場合は、必ず担任へ連絡帳にて連絡をお願いします。
- 原則として、兄弟との下校要請は御遠慮願っています。授業終了時刻が異なる場合が多いためです。教室その他校舎内での待機も、職員がつくことができませんので御遠慮ください。
- 習い事などのために、お子さんだけをバスなどに乗せることは御遠慮ください。

給食指導について

学校給食の目標

学校給食は、子どもたちの心身の健全な育成をねらいとしています。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

学校では、これらの目標をもとに次のような給食指導を行います。

- 食事の正しいとり方や望ましい食習慣を身につける。
- 食事を通して、好ましい人間関係を育てる。

給食費について

- 令和5年度より町管轄の公会計となっています。気になることは長与町役場・学校教育課（電話 801-5681）まで御連絡ください。

給食を始めるにあたって

- 1年生の給食開始は、学校の様子に少し慣れた4月中旬の予定です。
- 給食時間は、準備から片づけまで45分間です。
- 給食時間内(食事時間20分ぐらい)に食べ終わるように練習しておきましょう。
- 給食は自分たちで配膳しますので、ご飯や汁物の配膳やお盆にのせて運ぶ練習をしておきましょう。
- 箸が上手に使えるように練習しておきましょう。また、お茶碗を持って食べる、一口ずつ口に入れよくかむなど、マナーを身につけておきましょう。
- 衛生面の配慮から、給食の持ち帰りはしていません。
- 学校では、好き嫌いなく食べるよう指導しています。御家庭でも、いろいろな食べ物をがんばって食べられるよう、今のうちから練習してください。
- 食物アレルギー、その他給食についてご相談がある場合には、学校へご連絡ください。

健康と安全について

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。 「元気のもとはこれで五ざる」

- ・よく寝ることをごさる。(9～10時間は必要)
- ・朝ごはんを食べることをごさる。
- ・歯磨きをすることをごさる。
- ・手を洗うことをごさる。
- ・メディアコントロールをすることをごさる。
(↑テレビやタブレット等決めた時間内での活用)



(2) 「登校前の健康観察」をお願いします。

- ・元気はあるか。 ・食欲はあるか。 ・顔色はいいか。 ・便に異常はないか。
- ・熱はないか。

(3) 出席停止(学校に登校できない場合)について

次に挙げる病気は、学童期に感染しやすく、流行しやすいので、感染した場合は出席停止措置がとられます。この場合、学校に登校することはできませんが、欠席扱いにはなりません。

医師によりこれらの病気と診断されましたら、早急に学校(担任)に連絡してください。その際、診断書などは不要です。

- ・インフルエンザ ・麻疹(はしか) ・風疹(三日ばしか)
- ・水痘(水ぼうそう) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・手足口病
- ・マイコプラズマ肺炎 ・感染性胃腸炎 ・溶連菌感染症
- ・咽頭結膜熱(プール熱) ・新型コロナウイルス感染症
- ・流行性角結膜炎(はやり目) ・ヘルパンギーナ ・百日咳 など

★ MR ワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン)の第2期の定期接種など予防接種を入学前に済ませてください。

(4) 日本スポーツ振興センターについて

町から半額補助があり、年間460円の掛け金で、学校(登下校含む)でのけがに対して給付金を受け取ることができる制度です。例年、全員が加入し、必要に応じて給付を受けています。

総医療費が5000円以上の場合(窓口での支払いは1500円)に、その支払った金額とお見舞金(支払金の一割)が給付されます。申請は学校で行いますので、必要ときは連絡をお願いします。

長与町では、学校でのけがは「子ども福祉医療」は使わず、日本スポーツ振興センターの災害給付制度を使っていただくよう、お願いしています。

スポーツ教室でのけがについては、着替えをした時点から学校管理下ではなく、スポーツ教室での対応になります。日本スポーツ振興センターの適応にはなりません。

(5) その他

- 健康診断や健康管理のため、保健調査票・結核問診票や心臓病調査票への記入をお願いします。提出する際には、記入漏れがないように確認をお願いします。
→ 提出日：入学式当日(受付で)
- 学校では、お子さんの具合が悪くなったり、発熱したりしたとき、保護者へ早く連絡できる方法をとりますが、連絡がつかず困ることがあります。確実に連絡が取れる緊急連絡先を保健調査票に記入しておいてください。
- 病院受診が必要と思われるけがが発生したときは、原則として保護者による移送をお願いします、どうしても連絡がつかず緊急性が高い場合は、保健調査票に記入してある病院に学校の方で移送させていただきますので、かかりつけの外科・内科等の記入をお願いします。
- 保健室来室に伴う判断のめやす
内科…原則として1～2時間の休養で授業継続できなければ早退の処置をとらせていただきます。(薬の投与はできません。)
外科…応急処置になるので、湿布のはりかえなど継続した治療はできません。

令和8年2月吉日

新1年生保護者様

長与町立長与南小学校
校長 平村 美恵子

令和8年度入学式の御案内

梅花の候 保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、お子様の御入学おめでとうございます。お子様とともに保護者の方も希望に胸をふくらませ、入学の日を待ち望んでいることと存じます。

つきましては、下記により入学式を実施いたしますので、お子さんと一緒に御出席くださいますよう御案内いたします。

記

- 1 日時 令和8年4月10日(金) 午前 9時10分までに登校(受付後教室へ)
9時55分 入場開始
10時00分 開式

※ 受付(玄関内)午前8時50分～午前9時10分

- 2 式場 本校体育館

- 3 持参品

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 入学通知書 ※必ず備考欄に保護者名を記入○ 保健調査票・結核問診票○ 心臓病調査票○ ランドセル○ 名札 … 平仮名で名前を記入して左胸につけてください。○ 上履き(保護者スリッパ・児童シューズ ともに必要です。) |  |
|---|--|

- 4 その他
- やむを得ず、当日欠席または遅刻される方は、必ず朝9時までに御連絡ください。(長与南小学校 Tel 883-2959)
 - 玄関で児童の在籍する学級を確認された後の流れは次のとおりです。
 - ① 受付で所定の書類等を提出
 - ② 廊下で通学路の確認をしてコース別シールを名札につけてもらう
 - ③ 配属された学級へ入る。(保護者様は体育館へ移動してください)児童は、学級別に学級担任が引率し体育館に移動します。
 - 式終了後、児童は記念写真撮影を行う予定です。
 - 駐車場は御用意できません。(車での来校は御遠慮ください。)
 - 感染症の状況によっては式場の変更や式場内に入ることができる保護者の人数を1家庭1名に制限する措置をとることもありますので、御理解願います。なお、変更が生じる場合には本校ホームページでお知らせする予定にしています。
 - ※ 受付時刻の終了間際に来られると、入学式の開式が遅れることがあります。余裕をもってお越しください。

教育相談について

親子でにこにこ 😊 楽しい南小ライフを
～子育てについての気になることなど、一緒にお話しませんか～

こんなことが気になっていませんか

南小では、学校生活においてお子さんや保護者の方が不安を感じた場合、教育相談を行い、お子さんに応じた手立てを検討していくようにしています。保護者の方だけで悩みを抱え込んでしまわないように、学校も一緒になってできる限りのことを考えていきます。例えば、次のようなことが現時点で思い当たるようでしたら、お子さんのためにもぜひ御相談ください。

ちょっとしたことですぐに怒り出して、友達とのトラブルになってしまうことが多いの。

会話の中で、急に話題がとんだり、人の話をさえぎったりすることがよくあるの。

字は読めるのに、本を読むときに、同じ行を読んだりとばして読んだりするのよ。

常に体のどこかが動いていて、落ち着きがないの。



長与南小学校の特別支援教育

相談のあったお子さんについて、関わりのある教職員で校内委員会を開き、保護者の方の思いをしっかりと聞いて、その子にあった指導を考えていきます。

○教育相談 ○通級指導教室での指導 ○特別支援学級での指導 など

外部機関との連携 必要に応じて、外部機関との連絡を取ります。

○巡回相談の活用 ○外部機関の紹介 ○外部機関での相談や受診

御相談は・・・

お電話にて御相談に応じます。教頭をはじめ、特別支援教育コーディネーターを窓口として対応させていただきます。なお、相談内容等につきましては、秘密厳守で対応させていただきます。また、南小にはスクールカウンセラー・教育相談員も在籍しており、特別支援教育にかかわらずあらゆる教育相談に対応しています。どうぞいつでもお気軽にお電話ください。

* 長与南小学校 職員室 883-2959 (窓口：教頭)

就学援助制度について

就学時健診の折に配付されました「就学援助」の希望がある世帯についてはなるべく早く「就学援助申請書兼世帯票・委任状・口座振込依頼書」を提出して下さい。

新入学用品費の支給ができるのは4月中までに受理された申請書になりますのでご注意ください。

申請書の紛失やご不明な点があれば、学校又は長与町教育総務課までお願いします。

就学援助制度とは

長与町教育委員会では、小・中学校に在学するお子さまの学用品費や学校給食費等の費用の一部を援助し、保護者の皆さまの経済的負担を軽減する「就学援助制度」を実施しています。

(就学時健康診断時に配付されたプリント)

令和8年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さまがいる保護者さまへ

就学援助（入学準備金、入学用品費）について

長与町教育委員会では、令和8年4月に長与町内の小・中学校に入学予定のお子さまがいる保護者で、就学援助の要件に該当する方に、入学準備金（入学費）を支給します。

入学準備金の入学費を支給することについて

次の要件のいずれにも該当する方

- (1) お子さまが令和8年4月に長与町内の小学校・中学校に入学予定の方
 - (2) 就学援助の要件に該当する方（**世帯世帯員**）
- 【注】令和8年3月末日以前に長与町外に転出される場合は、入学準備金の入学費支給の対象にはなりません。入学準備金の入学費支給を受けたときは、返還していただくことによりお返すのでご注意ください。
- ・中学校への入学については、義務教育学校無所属の方の入学を認めます。

申請時期

次の趣旨へ申請書を提出してください。

- (1) 中学校入学予定のお子さまがいる場合
 - ・教育委員会学校教育部（長与町役場2階）
- (2) 小学校入学予定（新学年中学校6年生）のお子さまがいる場合
 - ・お子さまが現在通われている小学校（就学援助担当）

※両方に当てはまる場合は、上記のどちらかに（新中学1年・新中学1年の母の会）提出してください。

申請に必要なもの

- (1) 就学援助申請書
 - ※印鑑はご用意が十八歳未満の方のため、お持ちの方は指紋または十九歳未満の方と変更していただく必要があります。
- (2) 就学援助申請書に添付する書類
 - ※今回、入学準備金（入学費）の申請をされない場合は、4月末までに令和8年度の就学援助申請書申請し、確認となった場合は、入学後（6月以降以降）に入学準備金を支給します。

支給額・支給時期

- ◆支給予定額（お一人につき） 現金給付費の上限はありますが、
 - ・小学校入学予定のお子さま 5万、000円
 - ・中学校入学予定のお子さま 6万、000円
- ◆支給時期・・・令和8年3月中旬～下旬頃
- ◆支給方法・・・保護者さまの口座に自動振り込みです。

申請書はこちらからダウンロードできます（町HP）



令和8年度

◆援助を受けることができる方・提出書類等

次の要件のいずれかがひとつに該当すれば、就学援助を受けることができます。

該当となる理由	課税期間
生活保護を3ヶ月以内に停止されたが生活が困窮し、 財政力が乏弱である （世帯員全員が非課税の場合に限る）	不課 本課
児童扶養手当を受けている 世帯の合計所得が下表の基準額以下で、子どもを 就学させるのが困難な場合	児童扶養手当世帯の写し ※下記説明文を添付してください

※令和7年1月1日現在、長与町に住民（世帯員）がある方は、長与町課税課の上記の記録により確認しますので、情報の分かる書類の提出は不要です。ただし、世帯員全員が所得を確定する必要があるため、対象の平均所得が未満の方は、世帯員全員が確定申告を済ませていただくこと（収入内での年末調整や確定申告を行っている方は、200万の枠内は不要です）。

※令和7年1月1日現在、長与町以外に住民（世帯員）がある方は、次の書類の提出も求められます。

●（令和7年度 所得証明・世帯所得証明）

※令和7年1月1日現在の所得の世帯単位にて提出をお願いします。

【所得基準額の目安】＜令和6年1月～令和6年12月の世帯の合計所得が以下＞

世帯人数	家族構成	世帯	世帯
2人	大人1人・子供1人	2,408,764円	1,584,804円
3人	大人1人・子供2人	2,916,882円	2,292,422円
3人	大人2人・子供1人	2,663,611円	2,138,451円
4人	大人2人・子供2人	3,106,504円	2,581,344円
5人	大人2人・子供3人	3,845,217円	3,321,057円

※所得証明で世帯等の数を確認する際は、「世帯員所得世帯の世帯」として確認してください。ただし、上記金額はあくまでも目安であり、家族構成・年齢・家族構成により基準額が変わりますので、下記のご案内コードより所得証明シミュレーションをご利用ください。所得証明書・所得・交通事事故などの特別世帯員により生活が困窮し、子どもを就学させることが困難な場合は、教育委員会学校教育部までご相談ください。

確認に併せて注意すること

- ※今回、入学準備金（入学費）を申請して認定を受けられた方は、令和8年度の就学援助の申請手続きを改めて行う必要はありません。
- ※生活保護受給中の方は、就学援助の申請手続きは必要ありません。
- ※所得証明または児童扶養手当受給の理由にて認定されている方は、6月～12月に再度申請を行います。再度認定の結果、上記の認定要件を満たさなくなった場合は、就学援助の支給を停止させていただきます。

就学援助シミュレーション
こちらの二次元コードを読み取るとシミュレーションを行うことができます。



学校・警察 相互連絡制度の概要

平成 21 年 4 月 1 日から運用開始

本制度は、児童生徒の非行の防止と問題行動の解決について、学校と警察が連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的として平成 21 年 4 月 1 日から運用されています。

背景



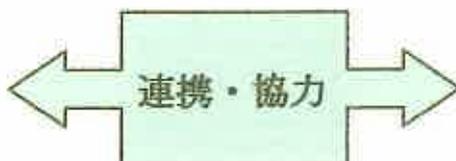
少年非行が深刻化し、凶悪化・低年齢化の傾向にあることに加え、高度情報化社会の進展に伴い、新たな児童生徒に関する問題が起こっています。児童生徒の非行や問題行動は、早期発見・早期対応が重要であるため、学校と警察が児童生徒の健全育成を担う最前線の機関として、情報交換・連携を一層充実させることが求められています。

目的

児童生徒の非行の防止・問題行動の解決について、学校と警察がそれぞれの役割を果たしながら、相互に理解を深め、連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的としています。



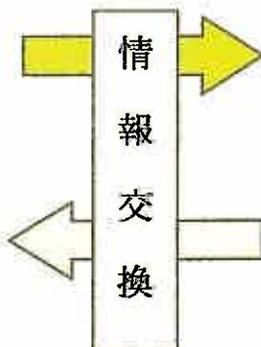
学校



警察署

学校が把握した児童生徒の非行や問題行動のうち、校長が警察署との連携が必要であると認める事案（犯罪性があり、学校の再三の指導にもかかわらず、指導に従わず解決できない事案など）。

※ 基本は、学校と保護者の協力により解決する。



- 1 警察が取り扱った非行事案（犯罪行為全般）
 - 2 その他刑罰法令に触れる事案やそのおそれがある事案
 - 3 飲酒、喫煙、深夜徘徊などを繰り返す場合
- ※ 該当する全ての事案が連絡されるわけではない。

